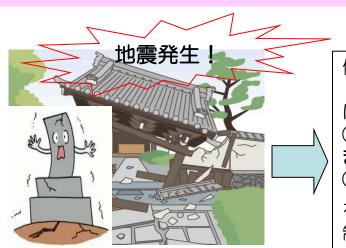
「墓石地震保証サービス」のご案内

11月中旬発送の石産協通信に同内容を同封の上ご案内しておりますが、追加募集のため、ご案内申し上げます!

「墓石地震保証サービス」の概要

墓石の販売(引渡し)から5年以内に震度5弱以上で倒壊した場合の修理または再購入費用の「割引」を行うことを保証します。



保証対象の墓石が

「震度5弱以上の地震で倒壊(※)により破損した」場合の、

- ①修理 または、
- ②再購入される墓石料金の割引

を「最大30万円限度」の保証制度として提供する。

2016年は、対象となる震度5弱以上の地震は、29回も発生しています。

(※) 倒壊とは、墓石が完全に倒れることをいいます。倒壊せずズレただけのもの、津波・土砂崩れによる倒壊・滅失はサービスの対象外です。

メリット・保証料の負担について

墓石保証サービスのメリット

●会員のメリット

- 顧客への付加価値PRとなる。
- 顧客のリピートが期待できる。

●顧客(墓石購入者)のメリット

通常、個人では手配の難しい地震リスクに対する補償を受けることが出来る。

保証料の負担

以下3パターンいずれか選べます。

- ①墓石販売時に保証料を上乗せ。(購入者負担)
- ②販売店がサービスとして支払う。(販売店負担)
- ③販売店と購入者で折半する。(双方負担)

協会の保証制度のため、実際の販売店以外で修理・再購入した場合でも協会会員の販売店であれば、保証を受けることができます。(大震災等で近県・近隣から墓石修繕の援助があった場合を想定)

導入手続き等につきましては、裏面の必要事項を記載の上、FAXをお願い申し上げます。 詳細につきましては、11月に発送させていただきました資料をご確認ください。

【問い合わせ先】

一般社団法人日本石材産業協会事務局 〒101-0046東京都千代田区神田多町2-9 日計ビル2FTEL:03-3251-7671 FAX:03-3251-7681

1 L L · 03 3231 1011 1 A A · 03 3231 10

MAIL: office@japan-stone.org

FAX:03-3251-7681 mail:office@japan-stone.org

墓石地震保証サービスの導入申込書

お申込の前にご確認ください。記入方法については、「ご案内」の最終ページをご参照ください。

- ◆ この導入申込書を提出しても、まだ保証サービス制度はスタートいたしません。 スタートにあたっては、協会事務局または代理店からメールまたは電話でご連絡をいたしますので それまでお待ちください。
- ◆ 保証サービスを導入する企業が少ない場合、保証を開始することができません。 その場合、保証サービスはご提供できませんのであらかじめご了承ください。 (目安としては以下Q1の「年間販売基数」が協会へ申込のあった全販売店合計で50基以上とならない と開始できません。)

以下に申し込記入日		年		月		日														
会社名														Z‡	奈印					
· 会社 代表者名																				
			لا	下ご	連絡	窓口		方のま ール(、ご	連絡先	等を	ご記	ሊ く†:	さい	0				
担当部署•担当者								電話者						Toda o						
12.31								FA	X											
所在地	₹																			
導入方式 チェック して下さい		A方式	. (販売	する:	全て墓	石に	保証サ	ービス	スをイ	寸帯)									
		B方式 (販売・			万円!	以上墓	を石に	保証さ	ナービス	スをイ	付帯)		_	→	設定	金額			万円	(税込
00100	□ C方式(※2) (購入者が希望した場合のみ保証サービスを付帯)																			
※B方式とC方 (〇〇万F お申込にあた	以上	の墓石	ま全て	てサー	-ビス	付帯す	るが、	それ未	満の墓	ま石に	は購入	者が希	6望した	た場合	含のみ	となる	ことも	でき	きす。)	

質問事項							
Q1	申込いただいた導入方式で 年間何基くらい見込まれますか?						
Q2	どこの地域の観測所一覧が必要ですか? (該当地域が探し易いようご案内します)						

ご回答										
A1		基くらい								
A2	例:愛知県 など									

ありがとうございました。ご連絡をいたしますので保証制度のスタートまでしばらくお待ちください。

事務局使用欄			
受付日	年	月	日
会員番号			

開始日	年	月	日